

介護料 特Ⅰ種・Ⅰ種受給者の皆様・ご家族様へ



《短期入院協力事業とは》

国土交通省では、自動車事故により在宅で療養生活を送っておられる重度後遺障害者の方及びそのご家族を支援するため、独立行政法人自動車事故対策機構と連携してその方の健康管理や在宅での看護・介護技術の支援を目的に短期入院協力事業を実施しています。

《対象者》

介護料受給資格者（特Ⅰ種・Ⅰ種）の方で、在宅にて介護を受けておられる方。

《受け入れ期間》

原則として14日以内です。

年間の通算入院日数は30日以内とし、入院と次の入院の間は3か月以上の期間を開けさせていただいています。

《申し込み方法》

ご希望の方は事前に名古屋救済会病院 医療相談室にお電話でご相談ください。面談日を決めさせていただきます。

ご相談には、医療相談員と担当看護師が応じます。

《入院の主な内容》

診察・検査等必要な医療行為、経過観察

ご家族への看護・介護技術（症状観察、入浴法、食事法等）の相談・指導・アドバイス

《入院に要する費用の助成》

入退院時における移送費として自己負担した額

室料差額及び食事負担金に要する費用として自己負担した額

短期入院時のヘルパー等の付き添いに要した費用として自己負担した額

→いずれも詳細は自動車事故対策機構にお問い合わせください。

《その他》

看護や介護のことでご要望があれば事前にご相談ください。

その他お困りのことがございましたら医療相談室にご相談ください。

《交通手段》



□名古屋駅から

市バス：名古屋駅バスターミナル4番または21番（ミッドランドスクエア前）のりばから

幹名駅2「東海橋」「野跡駅」行き乗車、「玉船町三丁目（救済会病院）」下車、西へ徒歩5分

タクシー：約25分

□地下鉄高畑駅から

市バス：4番出口より高畑18「港区役所」行き乗車、「昭明町」下車、東へ徒歩5分

タクシー：約10分

□名鉄神宮前駅から

市バス：神宮東門3番のりばから

幹神宮2「権野」「中川車庫前」行き乗車、「昭和橋」下車、南へ徒歩10分

タクシー：約15分

□地下鉄六番町駅から

市バス：3番出口より幹神宮2「権野」「中川車庫前」行き乗車、「昭和橋」下車、南へ徒歩10分

タクシー：約10分

《お問い合わせ先》

住所 愛知県名古屋市中川区松年町4丁目99番地

連絡先 TEL：052-652-7711 FAX：052-652-7783

担当 医療相談室

受付時間 8：30～16：50（月～金 祝日除く）